

「かかりつけ医」を持ちましょう！

「かかりつけ医」とは、日頃から健康管理などについて相談でき、病気や体の調子が悪いときなどに、まず初めに相談できるお医者さんです。

総合健康診査などの受診を、身近な「かかりつけ医」と出会うための良い機会として、積極的に利用しましょう。

自分の意志で「かかりつけ医」を見つける行動をおこすことが“自分の健康は自分で守り、つくること”の第一歩です。



かかりつけ医の役割

どんな病気でも診る

病気かなと思ったときに、まず気軽に何でも相談ののてくれます。また、病状、病歴、健康状態を把握しているので、いざというときに素早く対応してくれます。

わかりやすく説明する

病気、治療方法、薬の処方などについてわかりやすく説明してくれます。また、生活習慣病予防や介護予防などについてもアドバイスしてくれます。

近くににいる

自宅や職場の近くにいたので通院が便利です。また、地域の医療、保健、福祉機関へのコーディネーターの役割も担い、在宅生活を支援してくれます。



適切な医療機関を紹介する

入院や特殊な検査が必要な場合に、地域の他の医療機関と連携し、病状、症状に応じた専門医、医療機関を紹介してくれます。

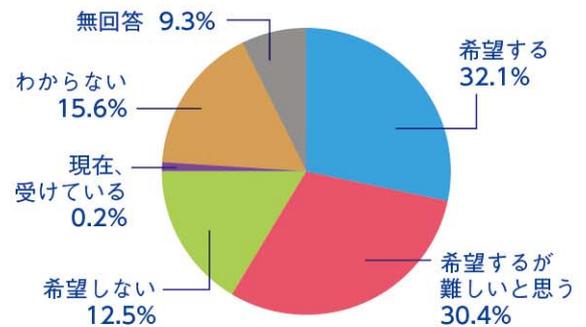
ご存知ですか、在宅療養

在宅療養とは、病気などで自力での通院が困難な方が、入院ではなく、医療職や介護職などのさまざまなスタッフの支援のもとで、できる限り住み慣れた家庭や地域で在宅医療や介護サービスを受けて療養生活を送ることをいいます。

令和5年4月1日現在、区の65歳以上の人口は約4万5000人です。今後、医療や介護を必要とする高齢者が一層増加する見込みであり、病院や介護施設のベッド数も足りなくなることが懸念されています。そこで注目されているのが、在宅療養です。

在宅療養の希望について、区が65歳以上の区民を対象に令和元年度に行った調査では、約6割の方が可能であるならば在宅療養を希望したいとの結果でした。こうした希望も、ますます増えていくことが見込まれます。

在宅療養の希望について



令和5年3月 台東区高齢者実態調査より

在宅療養支援窓口をご利用ください

在宅療養支援窓口では、区民の方の在宅療養生活全般に関わる医療・看護・介護についての不安や心配事に関する相談をお受けしています。また区民の方や医療関係者、ケアマネジャー等の介護事業者を対象に、講演会等の普及啓発活動を行っています。

【相談受付時間】 月～金曜日 9時～17時、土曜日 9時～12時
(祝日・年末年始を除く)

【場 所】 区立台東病院 2階(千束 3-20-5)

【対 象】 区内在住で、要介護・要支援の認定を受けている方、それに準ずる状態にある方

【相 談 員】 看護師、社会福祉士

【相談受付電話】 5603-0235

【相 談 例】

- ・体力が落ちてきたため、外来通院が辛い。お医者さんに自宅に来てもらうことはできるか。
- ・お医者さんに自宅に来てもらった場合、どのくらい費用がかかるか。
- ・退院が決まったけれど、どうしたらいいかわからない。



相談は無料です。まずはお電話でご相談ください。